

昭和44年

9月15日号

毎月1・15日発行

No.228

むろらん



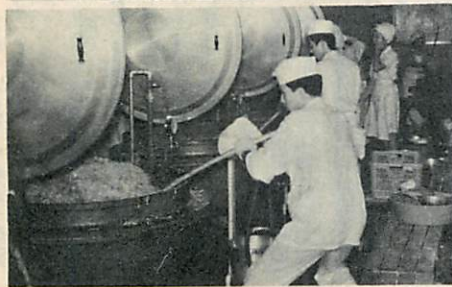
市政だより



新鋭設備を誇る

学校給食センター

九月一日オープン



近代的な設備をもった「学校給食センター」が、九月一日から操業を開始しました。

この学校給食センターは、一部の単置校を除き、小中学校の完全給食を実施し、経費負担の軽減、管理の円滑、合理化などによって学校給食の充実を図る目的で建設されたものです。

これによって、市内二十二小中学校、約一万七千人の給食を一手にまかなわれます。

センターは、鉄骨二階建て、延一千四百五十八平方メートル、調理室、コンテナ室、事務室、管理室、ボイラー室など、いずれも最新鋭の機器を備えており、五十一人の事務員、栄養士、調理員が、よい子たちによるこんで食べてもらせるように、腕をふるって献立をしております。

# おとしよめを たいせつに

九月十五日は「敬老の日」です。老人は、長い年月にわたって社会の発展に力をつくしてこられたのですから、私たちが老人に敬愛の念をもち、しあわせな余生を送ることのできるよう努めることは当然のことといえましょう。

昭和三十八年に老人福祉法が制定され、①六十五才以上の老人の健康診査をする。②老人クラブ運営費を補助する。③家庭的、経済的に恵まれない老人を老人ホームなどに引き取ってお世話する。④老人家庭奉仕員が老人の家庭を訪問して身のまわりのお世話をするなど、いろいろな福祉対策がとられておりますが、私たちが社会を構成するひとりひとりが、老人に深い理解をもってそれぞれの家庭や地域社会などで老人のしあわせを高めるようにしてあげることがたいせつなことです。

私たちがやがて老人になるのです。「敬老の日」を機会にみんなが老人のしあわせについて考え、どんな小さなことでもそれを実行にうつしたいものです。

## ねたきり老人に

### あたたかい手を

去る五月に民生委員によって、老人の実態調査を行なったところ

## 全市秋の清掃月間 10月1日～31日

# みんなの手で 清潔なまちづくり

暑い夏も過ぎて、これからはずがすがすがしい快適な季節です。私たちが健康でさわやかな生活をしてゆくためには、家庭内外の清掃や整理整頓が必要不可欠です。また、これにあわせて物置、納屋、畜舎、側溝、下水

の清掃、補修を行ない、蚊、ハエ、ねずみなどの駆除を図り、病気にならないよう環境を清潔にする必要があります。市では、十月一日から三十一日までを「全市秋の清掃月間」として、清潔で健康な生活環境づくりの運動を進めておりますのでご協力ください。

**健康な市民生活は 私たちの手でつくります**

○ ごみの不法投棄はやめよう  
美しい街づくりに努力しているとき、人目の少ない空地や公園、川、国道沿にごみを捨てることは恥しいことです。

○ 家のまわりは常に清潔に  
これから冬に向います。家のまわりに、夏の間放置してあった雑

市内に約一五〇人の「ねたきり老人」がいることがわかりました。市では「ねたきり老人」の対策として、老人家庭奉仕員の派遣、医師等による訪問健康診査の実施、特殊寝台の貸与等を行なうよう準備を進めております。

特に、老人家庭奉仕員については大巾に増員し、日頃不自由しておられる「老人家庭」「ねたきり老人をかかえておられる家庭」に対し、無料で日常のお世話をいた

## あたたかいいたわりで 明るい楽しい生活を



します。家庭奉仕員の派遣を希望される方は、地区の民生委員または市福祉事務所福祉相談係にご連絡ください。

品、雑材、不用物の整理や物置、畜舎などの清掃もおまします。

○ 越冬ハエ、ねずみの発生源の除去をしよう。

十月から十二月にかけて、ねずみの住居が屋外から屋内に移動します。特に小路の出口で、ごみステーションを利用される方は、近所の迷惑にならないようご注意ください。

また、ちゅう芥類のごみは、必ず水を切ってビニールの袋に入れましょう。路上にリンゴ箱や石油缶を用いてごみを入れておられる方がありますが「ごみ袋」に切替えるようにしてください。

○ 正しいごみの出し方を身につけましょう。

ごみ収集日を正しく守り、前日からごみを出さないようにしましょう。特に小路の出口で、ごみステーションを利用される方は、近所の迷惑にならないようご注意ください。



## 国民健康保険料 第3期

納期 9月16日  
～30日まで

納期内に納めましょう。  
納期内に納付できない方は  
相談に応じます。

**交通災害共済に  
加入しよう**

会費(年額) 大人 三三〇円  
小人 二四〇円

申込みは市役所公害課へ

償還金額	償還する証券番号	
	50万円券	5万円券
万円枚	枚	枚
3,750	67	80
	甲第 403号	乙第 481号
	甲第 469号	乙第 560号

● 償還内容

● 償還期日 44年9月30日

● 支払場所 北海道拓殖銀行 室蘭支店

**お知らせ**

第一回室蘭市交付公債(漁業補償)をつぎのとおり償還いたします。

# なくしよう 青少年に有害な 広告・出版物を

## 明るい環境を

### おとなの責任で

明るく健やかな青少年の成長を望むためには、すべての人々が青少年に、理解と愛情とを寄せ、有害な環境から刺激を受けやすい青少年を守るため、積極的な社会環境の浄化につとめることはおとなの責任です。

とくに最近では、全国的に青少年をとりまく環境浄化が叫ばれ、なかでも、広告物、出版物等の影響が重視されてきました。市青少年問題協議会でも、本年度の重点目標として、「青少年に有害な広告物、出版物の除去」を中心とした社会環境浄化対策をとりあげております。

- 一 映画興行等の経営者は
  - 青少年に有害な絵看板掲示は自しゆくしましよ
  - 18才未満の入場禁止を厳格にしましよ
  - 成人向映画の広告、ポスター等は掲示の場所を考慮し枚数を自しゆくしましよ
- 二 書店、出版物販売経営者は
  - 陳列方法を考慮しましよ
  - 有害図書、雑誌の販売を自しゆくしましよ
- 三 地域、団体、市民は

○ 青少年に有害な広告物、出版物を発見したら通報しましよ。(市青少年補導センターへ)

○ 広告物の掲示を依頼されたら有害なものは辞退しましよ

○ 地域の会議や会合で関心を高めましよ

## 有機溶剤乱用また増加

室蘭署の調べでは市内の乱用者は本年に入って8月末現在で88名(女16)が補導されており、昨年中の111件(女26)に比較し、増加の傾向にあります。

## みんなの協力

### いつもきれいな浴場に

- 一 公衆浴場では、つぎのことを守り、みんなが気持ちよく利用できるようにしましよ。
  - 浴そうに入る前に、からだ全体をよく洗ってから入りましよ。
  - 浴そうの中には、タオルなどを入れないように、また、浴そうの中からだたを洗わないようにしましよ。
  - 浴そうのふちは、いろいろな

とくに、シンナーのほか、ボンド、ブラボンド、セメンダイン等の使用者がふえております。

○ 販売店(薬店、文具店、模型店、金物店、塗料店等)では自主規制を十分に行なって下さい(台帳記載、氏名年令確認、証明書提示要求等)

○ 職場、事務所では有機溶剤の保管を十二分にしてください。

○ 地域では有機溶剤の乱用者を発見したら直ちに警察署、交番、補導センターへ電話連絡して下さい。

現在まで58%は一般市民からの通報です。

## おもな補導件数

本年4月から7月末までの少年補導センターのおもな補導件数を昨年同期と比較するにつぎのとおりです。

43年度 44年度

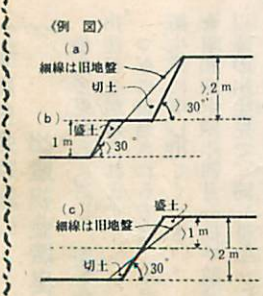
総件数	四七二	五三一	12%増
不健全	九七	一三一	35%増
娯楽	六〇	八四	40%増
16才	八五	一一二	31%増
17才	六四	七八	21%増
19才	一六七	二八八	72%増
夜間	一六八	二四四	45%増
中央地	七二	一一七	75%増
中島地	一六一	二〇二	25%増
工員	五	三四	6倍
公園	四二	四六	9%増
映画館			



## 宅地の法律

### 法律上の制限

- ① 宅地造成等規制法：宅地造成に伴うガケ崩れや土砂の流出を防止する目的の法律で、つぎの場合に適用されます。
  - 切土によって高さ二メートルをこえるガケができるもの
  - 盛土によって高さ一メートルをこえるガケができるもの
  - 切土と盛土を同時にこなう場合で高さ二メートルをこえるもの
- ② 高さに関係なく切土または盛土をする土地の面積が五百平方メートルをこえるもの



もって知事の許可をうけなければなりません。  
② 住宅地造成事業に関する法律(事業法)：○・三ヘクタール以上の住宅地を造成する場合に適用され知事の認可をうけなければなりません。認可をうけて宅地を造成しているものであっても工事完了検査を終えていないものは建築できません。

室蘭都市計画絵鞆土地区画整理事業を実施するため、つぎのところに事務所を設けました。  
絵鞆町、祝津町の一部に土地をもっている方は、ご利用ください  
▽所在地  
室蘭市祝津町三丁目一八二番地  
電話 ② 四三一六

小児マヒは恐ろしい病気

生ワクチンの  
投与を受けよう

い小児マヒの流行するおそれが出てきます。生ワクチンの投与は、一人一人の免疫をつくるより、集団免疫をつくるのが大切で、集団の八〇パーセント以上の方が免疫となっていないければなりません。かわい子どもさんを小児マヒから守ってあげるため、生ワクチンの投与を受けてください。

実施要領

- ◎対象者：①昭和44年2月1日～同年6月30日までに生まれた方
- ②昭和44年1月31日以前に生まれ二回完了していない方
- ◎料 金：七〇円（母子手帳を持参してください）
- ◎日程（各会場13時～15時）

小児マヒは、子どもの恐ろしい病気です。今日では、生ワクチンの投与によって、ほとんどが発生しなくなりましたが、それにあまえず生ワクチンの投与を受ける方が少なくなってきましたことは、見のがすことができない大きな問題です。投与率が下がると、また恐ろし

- ◎9月30日 輪西市民会館
- ▽10月1日 中島支所
- ▽2日 労働会館
- ▽3日 本輪西支所
- ▽9日 労働会館

- ①外地に昭和二十年八月十五日まで、一年以上生活の本拠地を有した方
- ②外地に昭和二十年八月九日（ソ連参戦）まで、一年以上生活の本拠地を有した方
- ③外地に終戦日まで引き続き一年以上生活の本拠地を有した方で、日本に滞在中終戦によってその生活の本拠地を有していた外地にもどれなかった方。

引揚者特別交付金の  
申請受付中



つきに該当される方で、まだ申請手続をされていない方は、早めに申請してください。

- ④南洋郡島に昭和十八年十月一日まで引き続き一年以上生活の本拠地を有した方
- ⑤以上のどれかに該当される方で引揚死亡者および引揚後死亡者の遺族の方（遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫）

旧軍人加算恩給  
申請期限せまる

旧軍人加算恩給の申請期限は、九月三十日までです。

旧軍人、軍属の方で、まだ申請手続をされていない方は、至急、室蘭市福祉事務所社会課へ申し出てください。



◎三才児一斉検診

9月24日 (水)	本輪西支所	12.30~15.00
25日 (木)	東支所	12.30~15.00
26日 (金)	高砂出張所	12.30~15.00
10月7日 (火)	室蘭保健所	12.30~15.00
8日 (水)	室蘭保健所	12.30~15.00
14日 (火)	祝津出張所	12.30~15.00
15日 (水)	母恋出張所	12.30~15.00

※10月7・8・14・15日は都合により、母親のレントゲン撮影は中止いたします。

◎乳幼児相談

10月6日 (月)	職員会館	9.00~11.00
7日 (火)	衛生課輪西分室	9.30~11.00
13日 (月)	職員会館	9.00~11.00
14日 (火)	本輪西支所	13.00~14.00
20日 (月)	職員会館	9.00~11.00
21日 (火)	衛生課輪西分室	9.30~11.00
27日 (月)	職員会館	9.00~11.00
28日 (火)	本輪西支所	13.00~14.00

◎家族計画指導

10月3日 (金) 衛生課輪西分室 10.00~15.00

◎牛乳または粉乳の支給

市では、保健指導の一環として、次の世帯の母子に対し、牛乳（1日1本）または粉乳を無料で一定期間支給しますので申請してください。

<支給世帯>

- イ 生活保護世帯の妊産婦および乳幼児
- ロ 市民税非課税世帯の妊産婦および乳幼児
- ハ 市民税均等割のみ世帯の妊産婦および乳幼児

優良多児家庭に  
出産祝金贈呈

優良多児家庭に対し、知事から出産祝金が贈られます。つきに該当される方は、市役所衛生課に申し出てください。

★昭和四十四年四月一日午前〇時以降の出生児で、同一母胎から生まれた第四子以上の出生児（ただし、第三子までが元気で生きていくこと）

水道料金等集金人を  
募集します

- ☆募集人員 若干名
- ☆履歴書（写真添付）一通
- ☆年令、学歴、経験は問いません
- ☆待遇は委細面談
- ☆希望者は市役所水道部へどうぞ

あたたかい贈物  
（愛情銀行預託受理）

- 9月1日現在
- ▼母恋南町27559 中村武夫、節子（三万円）
  - ▼菊地千之（二万円）
  - ▼御前水町21579 佐藤時男（三万円）
  - ▼高砂町12479 宮坂清（かんずめ三箱）
  - ▼小橋内町1377 渡辺テイ（菓子百個）
  - ▼日の出町第二町会婦人部（菓子ほか）
  - ▼高砂老人クラブ（菓子ほか）
  - ▼本輪西町41371 佐藤定雄（衣類ほか）
  - ▼港北町二丁目婦人部（菓子ほか）
  - ▼清水町老人クラブ（菓子ほか）
  - ▼露天商組合（菓子）